平成24年度 第1回こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会

次 第

日時:平成24年8月1日(水)13:00~14:30

場所:高知会館 飛鳥

1 開会

林業振興・環境部長あいさつ

- 2 委員紹介
- 3 協議会について

会長及び副会長の選出

4 議事

- (1) 平成23年度事業化検討の概要について
- (2) 平成24年度の取組概要及びスケジュール(案) について

5 その他

- (1) 意見交換
- (2) 第2回協議会の日程調整について

【配布資料】

資料 1 こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会設置要綱

資料 2 平成23年度事業化検討業務の概要について

資料 3 平成24年度の取組概要

資料 4 平成24年度スケジュール (案) について

【参考資料】

参考資料1 固定価格買取制度の概要

平成24年度第1回こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会 議事概要

- 【日 時】 平成 24 年 8 月 1 日 (水) 13:00~14:30
- 【場 所】高知会館 3階 飛鳥
- 【出席者】<委員>荒川浩一 委員、岡田一水 委員、酒井満喜 委員、嶋﨑誠史 委員、田中正澄 委員、 谷脇明 委員、山川瑞代 委員、山本稔 委員、林功 委員、杉本明 委員
 - <アドバイザー> 遠藤淳 氏 (環境省地球環境局地球温暖化対策課)

吉岡剛 氏 (特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所)

松尾寿裕 氏 (特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所)

<地域コーディネーター>古谷桂信 氏、溝渕卓生 氏、

<事務局>(林業振興・環境部) 田村壮児 部長

(新エネルギー推進課) 塚本愛子 課長、上岡啓二 課長補佐、

1 議 題

- (1) 協議会の会長及び副会長の選出
- (2) 平成23年度事業化検討の概要について
- (3) 平成24年度の取組概要及びスケジュール (案) について
- (4) その他(意見交換)

2 会議要旨

【会長及び副会長の選出】

・杉本委員を会長、嶋﨑委員を副会長に選出。

【議事】

(事務局より、資料2により平成23年度事業化検討の概要、資料3により平成24年度の取組概要について、資料4により今年度のスケジュールについて説明)

<質疑等>

なし

【意見交換】

[それぞれの委員の立場から取組等を自由発言]

(委員)

- ・公営企業局は、県の組織でもあるが、水力発電事業・風力発電事業などを実施しており、事業をする立場でもある。
- ・再エネの事業化に当たっては、基本的には事業主体は民間で事業を進めていただくのという のは重々承知だが、公営企業局としては、水力に対するノウハウもあるので、今のところ再 エネの中でも小水力発電について事業を進めていきたいという考えで、ある地点での検討を 進めている状況。
- ・この協議会の大きな目標である事業主体を立ち上げることが、まだ見えていないこともある ので、まずは公営企業局が小水力発電の事業を立ち上げて、新たに立ち上がるであろう事業 体が主体にとって代わってくれることを期待しながら検討をすすめているところ。
- ・水力の場合、構想から建設、運転開始までの期間が少なくとも2~3年かかるので、事業体

の立ち上げに時間がかかると、固定価格買取制度の3年間の有利な価格を逃してしまうので、 まずは、公営企業局でやって行こうと考えている。

- ・出力 1000 キロワットぐらいをターゲットに、候補地を探りながら事業化に向けて取り組んでいきたいと考えている。
- ・なお、全国には公営電気事業者が26あり、その中では、主に水力発電が主体。固定価格買取制度があるなしに関わらず、水力発電の開発計画は、それぞれの公営企業で持っている。
- ・設備が、FITに該当すれば、制度の価格の適用を受けると思うが、現在、全国14の事業者 が色々な開発計画を持っていると聞いている。
- ・四国内では、徳島県企業局が2000キロワットの太陽光発電を事業化するということで、施工 業者を公募している状況。
- ・愛媛県も、工業用水の遊休落差を利用した小水力発電の計画があると聞いている。 (委員)
- ・公営事業局の小水力発電の計画に関しては、新聞報道でもあった。現在、県で準備している 状況。次回の会合ではもう少し詳しい話が聞けると思う。
- ・9月補正に向けて予算化を検討している段階。

(委員

(委員)

・次に、日頃からNPO、事業者、県民との接点多い環境の杜こうちとして、再エネのとらえ 方や最近の県民意識など、お気づきの点あればお願いしたい。

(委員)

- ・今年度に入って、太陽光発電や自然エネルギーに関するセミナーを数多く実施している。
- ・講師には、比較的検討を進めている他県のNPOの方などにお願いしているが、その中でよく言われるのは、高知県はエネルギー県だということや、エネルギー創造県という意味では恵まれた大国ということ。
- ・省エネのセミナーでも、創造するという特徴を活かした地域であると言われることがある。
- ・また、県民の意識については、環境活動を行っている方々は太陽光発電への移行を積極的に 考えているようですが、個人のレベルでいうと資金が非常に難しい。自分のお金を使わなく ても普及できるような仕組みが、なんとかできればという思いがある。
- ・一方、懸念として大型のメガソーラーを進めていくなかで、自然環境活動団体としての意見だが、広い面積で太陽を遮るということについて、自然環境への影響が懸念される。荒地に作る分には何の問題もないと思うが、自然の中でメガソーラーを作るとどういうことが起こるのかが気になる。

(委員)

- ・高知県の場合は、関心の高い方々がたくさんいる。また、自然エネルギー資源、ポテンシャルが高いが、取り組もうとすると、資金面などの理由で、自分で取り組むことが難しい。
- ・そういった意味でも、やはり地域主導的でみなさんが参加できるような仕組みが重要。
- ・また、太陽光発電設備と環境問題の関係の意見をいただいたが、この点について、全国の状況など話題になったこと事はあるか。

(アドバイザー)

- ・遺跡近くや、行政によっては条例もあるので、景観に配慮することは事例としてはある。
- ・最近、急激に事例があがってきているところなので、まだオーソライズされた見解は整理さ

れていない。案件ごとに検討すべき。地域の方と合意形成を図りながらすすめていくべき。 (委員)

・市長会に、自治体の関わり方などについての意見をお願いする。

(委員)

- ・市長会という立場だが、所属している高知市として発言させていただくと、本年、新エネの ビジョンを作ろうとしている中で、本年度夏の完成をもって計画をすすめようとしていると ころ。
- ・担当に聞くと、太陽光発電の屋根貸し等の問い合わせがあるが、なかなか具体的な話し合い には至っていないところがほとんどという話。
- ・基礎自治体としては、色々な発電設備を設置するとしても、やはり地元の協力、理解という のが、何より必要だと思う。地域主導型ではなおさらで、周辺住民の理解が大事。
- あわせて、個別の自治体としてこれから発生するとすれば、土地利用の地目変更問題や課税の問題などがある。地元自治体と意見交換しながら解決していかなければならない問題だと考えている。

(委員)

- ・再エネを推進する側ではあるが、規制関係も自治体としては持っている。そういう面での調整も、今後、重要となってくると思う。
- ・次に、高知県の場合には、再生可能エネルギーを産業育成やものづくりというものに結び付けていきたいという考えもあるが、産業振興センターに、その方向性についてご意見をお願いしたい。

(委員)

- ・具体的な取組も我々も早くお手伝いしたいという想い。
- ・昨年度の事業化検討は、スピード感が感じられなかった。先ほどの部長のあいさつを聞くと、 今年は事業化に繋げたいという想いが伝わってきた。
- ・取組の中では、色々な課題もあるが、出来る、出来ないというものを、ある程度選択肢を絞っていく必要があると考えている。
- ・例えば、県内の中小企業の方が「こんな研究をしてみたい」、「こんな専門家を呼んでみたい」 など、事業化一歩手前の事をする必要がある。
- ・大きな設備投資に対する補助は無いが、そうした周辺支援は出来る。
- ・中小企業の方々が取り組むために、色んな方法で育成のサポートができるのではないかと思っている。

(委員)

・工業会として補足意見をお願いしたい。

(委員)

- ・高知県工業会は約130の企業で構成されているが、ほとんどが県下中小の機械金属を中心と した企業の集まり。
- ・再生可能エネルギーに関して、新たな事業の計画というような話はあがってきていない。
- ・理由としては、小さな製造業では、まず自然エネルギービジネスシステムの中で関与する部分が少ないのではないかということ、また、どのように関与してよいかがよくわかってないということが考えられる。
- ・この協議会の本質から外れるが、今検討している再生エネルギーは、太陽光、風力、小水力

のエネルギーをベースにした区分けをしている。

- ・高知県の場合は、逆に、新エネルギーあるいは再生エネルギーの利用の面から考えるとどうか。
- ・例えば、防災、中山間そういう所に独立電源、あるいは農業を中心とした一次産業の効率的なエネルギー施設の構築など、そういうところと組み合わせていくような事ができれば、地域企業の関与、技術として工業会が関与していく切り口が増えてくるのではないか。
- ・自分の立場からの意見としては、極力ものづくりに関与するような、地産地消という形で産業を作り上げていくような切り口も新エネルギーの取組に必要と考えている。
- ・今後、商工や農業等の部局と、横の連携をとっていただき、地元の小さな企業でも実際に仕 事として取組んでいけるような検討をしていただきたい。

(委員)

・まさに、再エネの事業自体そうだが、高知県の場合、ものづくりや産業育成を大きなテーマである捉えて取り組んでいくつもり。

(事務局)

- ・県としても、新エネルギーに関しては、導入促進という面で、まずは施設の整備を進めるという 点と、それに関連した産業の育成に取り組んでいきたいと考えている。
- ・本年度、産業振興計画も二期目を迎え、その中の重要な事項ということで「新エネルギーの産業 振興に牛かす」ことを位置づけているところ。
- ・具体的には、導入促進の進めるもの、ものづくりという面で県内の関連する人材の掘りおこし、 育成していくというようなところが含まれている。
- ・県の進め方としては、導入促進によってパイを広げていくということと合わせて、産業振興の面でものづくりの分野を広げていくということで進めているところ。
- ・ただ、先ほど話にもあったように、どの部分で県内の企業が関与できるのか、再エネのどの技術 が県内の企業の今の技術にマッチングしているのかというところの情報を収集しないといけない ということある。
- ・まずは、県内企業の持っている技術の調査、再エネ・新エネに対するニーズがあるのか、関心が あるのかなどの意向を確認するために、現在は県内企業 140 社ほどに対し、アンケート調査を始 めたところ。
- ・その内容も見ながら、出来れば、ものづくりの交流会など、いろんな方を講師にお呼びして勉強 会をしていくなど、知識等を深めていければと考えている。
- ・再エネに対して、どのようなイメージであるか、どのような種があるかなど、掘りおこしを行い、 その種を次に育てていきたいと考えている。

(委員)

・次に、高知県太陽光発電協会に、実際に取り組まれている具体例も構わない範囲で交えて意見を お願いしたい。

(委員

- ・昨年のこの協議会で、メガソーラーの適地として選んだ3つの候補地の一つの瀬戸カントリークラブの跡地で、2,000キロワットのメガソーラー事業を計画している。
- ・この協議会でも事業体の形態が色々と挙げられていたが、我々が検討した中では、株式会社で進めていく。事業者としては慣れていることもあるが、SPCとすると内部留保金の使用用途に制約受けるということなどもある。

- ・7月に瀬戸ソーラーパワーという会社を立ち上げ、8月中旬に工事着工、11月末に完成予定で進めている。
- ・ただし、資金調達がネックであり、最終的な融資についての 100%の合意を得られたわけではないので、現在、その辺りを調整中である。
- ・また、20年間の長きにわたる事業なので、ものに対する保険なども調べている。メガソーラーというのは、天候に左右されるため、その条件をリカバリするための保険も最近ではあるようだ。 発電条件の低下のリカバリの保険で、天候デリバティブというもの。保険会社と事業者で合意した値を下回った部分を補てんするというもの。そのあたりの保険の活用も検討したい。
- ・一方、現地の状況として、作業性は良いということで着手したが、勾配のための土木工事が思った以上にかかっている。
- ・さらに、色々と調べていると、昔の農道の跡地や水路の跡などものあり、排水路等について、高 知市とで協議中であるが、いくつか想定外のことが出てきている。
- ・進めていく中で、色々と出てくるがそれをひとつひとつクリアしていっている状況。 (委員)
- ・実際に先行されている事例として、今後もいろいろとご意見をいただきたい。
- ・金融機関として、県内での動きなどわかっている範囲でご意見をお願いする。 (香鳥)
- ・再エネ利用のビジネスとして、今回のFITでの価格でいくと、単体で見れば事業自体は成り立っことがうかがえる。
- ・県内でも色々と相談あるが、具体的にどうするという動きはない。
- ・銀行としては、資金調達も踏まえた事業計画で判定していくが、日射量や発電効率の影響もあり、 収益として、1%落ちたらどうなるかなど金融機関も考える。
- ・一方、再エネについては、単に電気を発電して売るという事業だけでなくことでだけではなく、 地域にどれだけ貢献できるか、地域活性化につながるかなどを踏まえて取り組んでいけたらと考 えている。

(委員)

- ・発電効率や設備利用率のブレは、収益が大きく落ちるということは、県でも実感しているところ。
- ・一般の方が参加するということでの市民ファンドについてご意見をお願いしたい。

(委員)

- ・実際、市民ファンドはわからない。
- ・算定時の個表を見ていて、まだ、県や市町村の支援が必要ではないかと思っている。
- ・県でどれくらいの規模の支援を考えているのか、また、何件ぐらいの支援を考えているのか。 (事務局)
- ・県の具体的な支援策については、昨年度3月に、新エネビジョンを策定し、太陽光、風力、小水力、木質バイオマスの4つのエネルギーの導入促進しようという計画。
- ・木質バイオマスは、熱に主眼を置いていた、FITでも比較的有利に進むということで発電の可能性はあると考えている。
- ・昨年度から、地域主導の事業化検討をしており、また、メガソーラーは有利な価格が設定される ことを想定していなかった。企業が事業に進出するものは、否定するものではない。
- ・県内の場合、他県と比べ送電網が脆弱なところがある。具体的には、事業を行う場合の系統に接続する際、工業地帯や都市部に比べ負担が多くなるという面があるので、系統接続に対する支援

制度を市町村と協調する形での補助制度を今年度から設けている。1,000キロワット以上の太陽光発電が対象で、予算は2000万円。規模については、要望が多ければ拡大したいと考えている。また、風力や小水力への対象の拡大も今後検討したいと考えている。

- ・基本的には、設備の設置に関しては、FITで想定されるので、プラスアルファの助成は基本的には難しい。県の制度としては、特殊事情に対する補助。
- ・バイオマスに関しては、若干の国の制度もある。
- ・市民ファンドの効率的ではないという意見を昨年度から頂いているが、市民ファンドの運用や問題点、地元での進め方等について意見をいただきたい。

(アドバイザー)

- ・海外の組合の共同出資という形を習って日本で実施したもので、これまでに規模は数十億で、風力発電、太陽光発電の事業で取り組んでいる。
- ・その裏側にあるのは、金融機関から融資が得られないNPOなどの体力のない事業者が、新しい 資金調達方法として取り組んだもの。
- ・もう一つは、一般の方で一口 10~50 万円の単位で、大きな風力プロジェクトに参加できるという 面もある。
- ・あちこちで市民ファンドという声があるが、市民ファンドすれば解決すると捉えられているが、 決してそうではない。市民ファンドで地域主導の事業が成立するというわけではない。
- ・高知での地域主導の在り方とはどういうものを目指すのか、事業の目的など整理したうえで、議論していただきたい。
- ・市民出資がいいという結論を話して、短絡的に議論すべきではない。
- ・これまでは匿名組合という手法を使っているが、私募を使う、銀行融資がダメなら信用金庫、公募債など資金調達の方法はいくつかあり、その手段の一つとして検討すべき。高知では、龍馬債の事例もある。色々な手法の中で、どれがいいのか議論が必要。
- ・金融機関は専門家で良くご存じなので、そういう意味からも金融機関からアドバイスいただければと思う。
- ・市民参加型のファイナンススキームを使う場合、金融機関からの融資なども合わせて入る場合、 優先劣後など問題もあるので、そういった意見を頂きながら進めていければと思う。(委員)
- ・自治体の立場として、町村会にご意見をいただきたい。

(委員)

- ・町村で言うと、受け止めがバラバラだが、関心は高い。
- ・特に、20 年来地道に取組を進めている梼原町は、エネルギーを活用した地域づくりに取り組んでおり、風力で得た利益を間伐などに充てている。
- ・そういうことがクローズアップされ、首長は関心がとても高いが、やり方か分からない。
- ・福井県で、自然エネルギー、IT、地域事業を統括したプロジェクトをやっている事例もあり、 高知県でも、農業という産業を取り組んでいく計画がある。県内での町村でプロジェクトが立ち 上がる話もある。
- ・この発電事業の場合、事業の収益を地域に最大限還流することは非常に大事なポイントと思って いる
- ・売電した資金をどのように地域に環流していくか議論深めていただければと思っている。

- ・一方で、発送電分離について議論もあるが、送電の部分はどうするのか教えていただきたい。 (事務局)
- ・国で議論されているが、今の制度の中では、電力会社が所有している系統につなげることを、基本に考えている。
- ・その中で、電力会社の送電網へつなげる費用は事業者負担となっている。その負担を軽減するために、先ほど話した支援制度をスタートさせた。
- ・地域での取組の話と全体のエネルギーの議論は別のところであるので、県として別途対応していくべきと考えている。

(委員)

- ・事業化に向けてスピード感をもってやる方向はわかるが、具体的にどうすれば話が早いのか。
- ・例えば、メガソーラーなら、どこか場所を決めて、地元の企業を集めてやるのか、具体的に事業 化に向けたステップをどのようにすべきか、地元の市町村も企業も選ぶのか。
- ・市町村もやりたいが、どのように企業と接触するのか。
- ・具体的なまとまりのある意見は言えないが、スピード感もつならやり方を考える必要ある。 (委員)
- 事業1つ2つやるというのは、事務局でも考えている。準備していることでよいか。 (事務局)
- 準備している

(委員)

- ・自治体が前向きでも周辺の方の同意が取りづらいという話もある。
- ・震災時の系統遮断した場合に、地域に非常電源として供給するという仕組みはできないか。 (委員)
- ・技術的には可能だと思うが、現状では一般の方に売ることはできないことになっている。
- ・震災時、被災地でも問題となった。
- ・高知市でも話した時に、市長からその件についての検討依頼があった。
- ・非常用蓄電池を設置して、平時と非常時に切り替えて使うことも可能だが、お金もかかる。
- ・電力会社に売ると42円、地域に売ると24円となるので、その部分の補填が必要となる。
- 現状では難しいと思う。

(委員)

・非常時に使えるという意味では、合意を図るための印象は違う。

(委員)

- ・現在、フィージビリティスタディー (事業化可能性調査) を実施することで、経済産業省の補助 事業を申請中である。
- スマートコミュニティの可能性調査を9か月間で実施するもので、その中で、メガソーラーとは 別に太陽熱を非常時に使えないか、あるいは周辺の地域へ太陽熱エネルギーを供給できないかと いうことを調査する。
- ・全国から90団体応募があり、28団体が選ばれる。実現できれば面白い取組になると思う。次回には、その結果をお知らせできる。

(アドバイザー)

- ・環境省事業自体は3年間で、目的を達成するために、具体的な話を進めていただきたい。
- ・今年度末には事業のイメージがつかめればいいかと思っている。

(コーディネーター)

- ・昨年度、研修に参加させていただき、色々と経験を積ませていただいた。
- ・地域コーディネーターとしての立場もあるが、小水協(高知小水力利用推進協議会)の立場でも ある。
- ・小水協としての意見としては、最初から地域主体という方針で取り組んできた。地域の声が上がってから、お互いに意見交換し、できないなら無理だが、実際に出来るところを共有してきた。
- ・昨年度、この事業化検討協議会の部会で検討した後で、高知市土佐山の小水力発電の案件が出て きた。
- ・地元の住民からはすぐにやりたいという思いと、地域のまとまりもあった。
- ・水資源の権利関係は複雑だが、やりたい、なんとか実現したいという地元の声が届いている。
- ・昨年度は、地域に行けなかったが、今年は、地元の声を拾っていきたいし、それに応えたいと思っている。

(委員)

- ・具体的な事例での事業化に向けて進めていきたい。
- ・本目の意見は、今後の協議に活かしていきたい。

【次回開催】

・10月22日から11月2日で調整。

以上

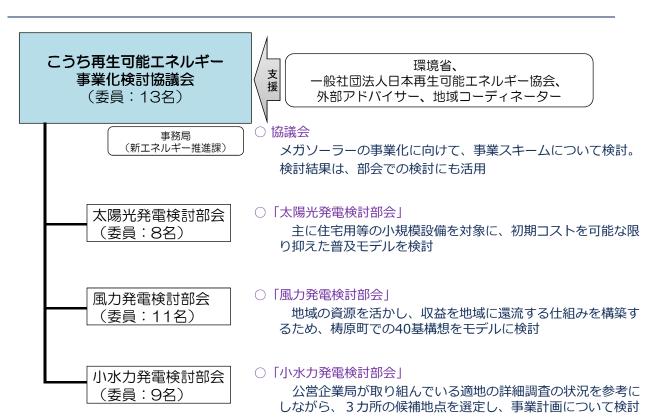
こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会

環境省 平成23年度地域主導型 再生可能エネルギー事業化検討業務

平成23年度事業化検討業務の概要

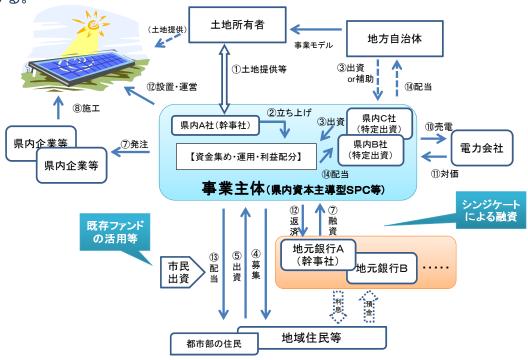
1

こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会



メガソーラーの事業化検討 (事業スキーム)

地域の資源を地域で活用するため、市民出資や地元金融機関等により資金調達を行 い、県内資本を中心としたメガソーラー事業の実施主体を立ち上げ、発電事業を実施 する。



メガソーラー候補地の調査結果

						弧	備(案)			施工的	生	系統連系	系箇所
No	地点	所在地	面積	土地の概要・建屋状況	設置可能 面積(m²)	規模 (kW)	概算費用 (百万円)	概算単 価 (万円 /kW)	日照状況	概況	造成の 必要性	状況	距離 (m)
1	旧林業試験 場	香美市土佐山 田町楠目甫照 1664外	約4.5ha	階段状に平地あり 斜面の大部分は森林 コンクリート造、プレハブ建築 物あり	7800 (平地部)	519	240	46.2	平地は良好 南西側に樹木が残る 斜面は樹木の伐採が必 要	平地は問題なし 斜面は急傾斜かつ 森林であり設置困 難	斜面は森林伐 採・造成が必 要	高圧配電線 が隣接	敷地境 界
2	安芸市 妙見山(上 段・下段)	安芸市穴内	約 12.5ha	大部分は更地で広さは十分ある 一部に宿舎、調整池	52,000	3,467	1,943	56.0	良好 南東側に一部樹木ある が支障物なし	良好		特別高圧線	22kV
					52,000	2,000	1,047	52.4				高圧配電線 有	敷地内
3	旧キジ養殖 場	室戸市室津奥 大ノ川783外	約1.2ha	敷地内に旧建物(1階建)が多数 立地 荒地化が進展	12,000	800	360	45.0	東西両面に山地が位置 し、朝夕の日当たりに 問題あり	既設建築物の除去 が必要	不要	高圧配電線 が隣接	敷地内
		高知市長浜 2000外	約2ha	屋外駐車場(屋根なし) ほとんどアスファルト	14,000	933	642	68.8	良好 ただし、南西側に山林 が位置し、山林近接設 置は不可	駐車場上部の架台 が必要	不要	高圧配電線 有	0.5km
5		宿毛市山奈町 芳奈4024	約2ha	南側搬入道路法面	22,000	1,467	883	60.2	良好	盛土・切土法面へ の設置	不要	高圧配電線 有	O.5km
6	採掘場跡地	高岡郡日高村 本村	約1ha	エコサイクルセンター近傍 山地の尾根部で植樹済み 北側流域が対象	11,000	733	346	47.2	良好	良好	整地必要	高圧配電線 が近接	1.0km
7	ゴルフ場	高知市瀬戸	約7.5ha	ゴルフ場跡地 ゴルフ場管理棟が立地 コース境界上に樹木有り 高台にあり周辺に支障物なし	35,000	2,333	1,351	57.9	良好 ただし、東側に山地が あり、斜面近接設置は 不可	ゴルフ場の起伏あ り	若干の伐採、 整地必要	特別高圧線	1.0km
					35,000	2,000	871	43.6				高圧配電線 が隣接	敷地境 界

候補地調査から、1MW以上の設備が設置可能な場所である3地点を絞り込んだ。

- 安芸市妙見山
- ▶日照条件が最も良好。(設備利用率換算14%)
- ▶系統への接続費用が必要だが、その他初期費用増加要因は比較的少ない。
- 高知市
- ▶日照条件も比較的良好。(設備利用率換算13.7%) ▶系統への接続費用は不要だが、土地の整地コストを考慮する必要がある。
- ▶日照条件も比較的良好。(設備利用率換算13%)
- 宿毛市総合運動公園
 - ▶系統への接続費用は不要だが、法面施工のため、コスト高となる可能性がある。

発電事業の可能性の検討(候補地3地点:経済性評価結果)

安芸市妙見山、高知市ゴルフ場跡地、宿毛市総合運動公園の3地点において、事業の実現に向けた経 済性の評価(IRR分析)を行った。

◆ 安芸市妙見山

IRRとは、 内部収益率もしくは内部利益率と呼ばれ、投資評価の指標のひとつ。 投資額と投資に伴う収益額が同金額となる場合に0%となり、収益額が投資額を上回る場合にプラスとなる。

地点:安芸市 (2MW)	買取 (買取期間15年、	価格 事業期間17年)	買取価格 (買取期間20年、事業期間20年)				
建設単価	35円/ kWh	40円/kWh	35円/ kWh	40円/kWh			
30万円/kW	3. 90	6.07	5.86	7. 86			
40万円/kW	-0. 58	1. 43	1. 97	3. 77			
52.4万円/ kW	-2. 67	-4. 58	-1. 38	0. 29			

◆ 高知市 ゴルフ場跡地

地点:高知市 (2MW)		価格 事業期間17年)	買取価格 (買取期間20年、事業期間20年)		
建設単価	35円/ kWh	40円/kWh	35円/ kWh	40円/kWh	
30万円/ kW	2. 38	4. 68	4. 63	6. 71	
40万円/ kW	-2.07	0. 08	0.84	2. 72	
43.6万円/ kW	-3. 35	-1. 24	-0. 23	1. 61	

◆ 宿毛市総合運動公園 道路法面

地点:宿毛市 (1.4MW)		価格 事業期間17年)	買取価格 (買取期間20年、事業期間20年)		
建設単価	35円/ kWh	40円/kWh	35円/ kWh	40円/kWh	
30万円/ kW	1. 30	3. 61	3. 73	5. 79	
40万円/ kW	-3. 11	-0. 94	0. 02	1. 89	
60.2万円/ kW	-9. 30	-7. 13	-4. 82	-3. 10	

5

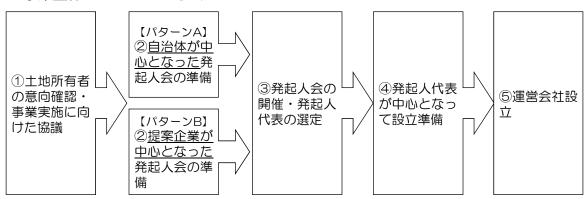
事業化に向けた今後の取組

事業主体の基本的な考え方

- 今回選定した候補地を対象として、土地所有者の意向も確認し、綿密な協議を行っ たうえで、事業主体、事業の実施方法について検討を進める。
- 今回の取組みにおいては、発電事業による収益を地域に最大限還流していくことが 大きな目標であることから、将来へ向けての発展性を考慮し、検討したスキームを 実現するため、土地の所有者の意向や経済性評価などを総合的に判断しながら、次 の2つのパターンについて検討していく。

【パターンA】自治体が出資等を行って発電事業会社を設立する場合 【パターンB】複数の県内企業がSPC等を立ち上げる場合

<事業主体の立ち上げまでのプロセス>



事業化に向けた今後の取組

事業開始までのスケジュール

この事業化計画の実現に向けては、発電事業開始まで2年から3年の期間を要することが予想されるため、固定価格買取制度の優遇期間内での事業認定を受けるためには、可能な限り早期に立ち上げる必要がある。

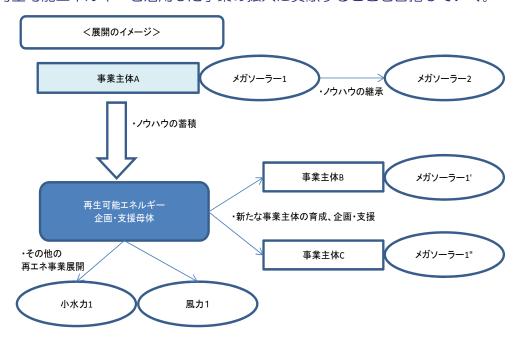
	1年目	2年目	3年目
事業主体設立	0		
資金調達			
系統連系協議			
系統連系工事			
施設整備			
事業開始			

7

事業化に向けた今後の取組

• 今後の展開

この事業計画により設立された事業主体は、メガソーラー事業をスタートさせることにと どまらず、この事業で蓄積した資金やノウハウを基に、新たな発電事業や別の再生可能エネ ルギー発電事業に新規参入する事業主体への事業提案、企画・支援を行うことで、本県の豊 富な再生可能エネルギーを活用した事業の拡大に貢献することを目指していく。



(太陽光発電検討部会) <参考>部会での検討内容

◆屋根借り方式

・事業者が設置した太陽光発電設備で発電した電力を利用者が従量制で課金するモデルによ り、導入コストをゼロ円としたモデルを検討。

●事業期間17年では、 利用者のメリットが見 えにくい。

●利用者に「自己の所有 物」としての認識を 持ってもらうために、 初期費用を利用者負担 とし、事業期間の短縮 を検討する必要がある。

メーター(無線) 市民出資 (既存ファンド) 融資 事業主体 ミニ公募債 市町村 (NPO. SPC等) 返済 自家消費 ◆ 斜売電: 35円/kWh 【利用料=電気使用量見合い】 ・自家消費電力 23円をWh ・売電電力 34円をWh を事業者に支払う。→<mark>信却後は無償途</mark> 地元金融機関 買雷: 24円/kWh ※利用者は、通常よりも安くてクリーンな電力を利用でき、余剰売電の差額を収入にできる。

設置費用の円

節電でおこづかい

償却後は無償譲渡

●ミニ公募債を活用した低利融資など、行 政の支援策についても検討が必要。



【今後の展開】

- ・屋根借りモデルの詳細検討
- 事業主体、資金調達、行政支援の検討
- ・利用者ニーズ調査

7kWh/日×30日×35円=7,350円 ②PV利用料 (4kWh/日×23円+7kWh/日×34円)×30日=9,900円 クリーンで安価な 電力を提供 負担額=①+③-②=6,470円/月

の高雪収入

pvを設置しない場合の電気代 約6,800円/月(基本料を除く)

6,800円 - (4kWh/日×30日×24円) = 6,800円 - 2,880円 = 3,920円

PVを設置した場合(自家消費4kWh/日、余剰売電7kWh/日)

+以へ /h/日×30日×35円=7,350円

<参考>部会での検討内容 (風力発電検討部会)

風力発電検討部会

自治体による再生可能エネルギーの事業化のモデルとして、環境モデル都市に指 定されている梼原町が主体となった風力発電の事業化に向け、部会において基本構 想(案)の検討を行った。

- 梼原町では、2050年度までにメガワット級の風車40基を整備し、家庭部門に おける電力エネルギー自給率100%を目指しており、本部会において、第1期計 画となる10基の導入に関する基本構想(案)を検討しとりまとめた。
- 今後は、基本構想(案)の具体化に向けて、周辺自治体との連携(仲間づくり) の取組みを進めることが重要となる。

【次年度以降の課題】

- 周辺自治体との関係づくり
- 事業主体のあり方
- 資金調達の手法の検討
- 環境影響調査など法令への対応
- 風況調査の実施検討 など





【今後の展開】

- ・周辺自治体等との学習会等を通じた関係づくり
- 法令への対応や風況調査実施への準備

<参考>部会での検討内容 (小水力発電検討部会)

高知小水力利用推進協議会(小水協)及び高知県公営企業局と連携し、県内での小水力発電の可能性について調査し、事業化に向けた候補地の検討を行った。

- ●公営企業局が実施している先行プロジェクトの候補地5地点及び市町村支援事業の候補地26地点のうち、施工性や事業化の可能性を基に絞り込んだ10地点と、小水協が地域から収集した情報を共有。
- ●地域の熱意(地域振興)、規模(採算性)、用途、施工性を考慮して、候補地点3 地点を選定。

<選定箇所>

No.	略称・ 地点名	水系	施設種別	利用 流量 (m3/s)	有効 落差 (m)	発電電力賦 存量(kW)	備考
Α	三原村 芳井	下ノ加江川	砂防ダム (芳井堰)	2 m3/s 程度	5~11 m	200kW 程度	
В	土佐町 西石原	平石川	河川	4 m3/s 程度	35m 程度	1,000kW 程度	規模が大きいため高効率機器を導入 すれば約1,300kWの規模も可能。
С	安丸 砂防	上韮生川	砂防ダム	3~4 m3/s	10m 程度	400 kW 程度	

【次年度以降の課題】

・候補地点での事業モデルの検討

(事業主体、資金調達、環境への配慮など)

- ・地域の主体(人材)の育成
- ・地元自治体との関係づくり

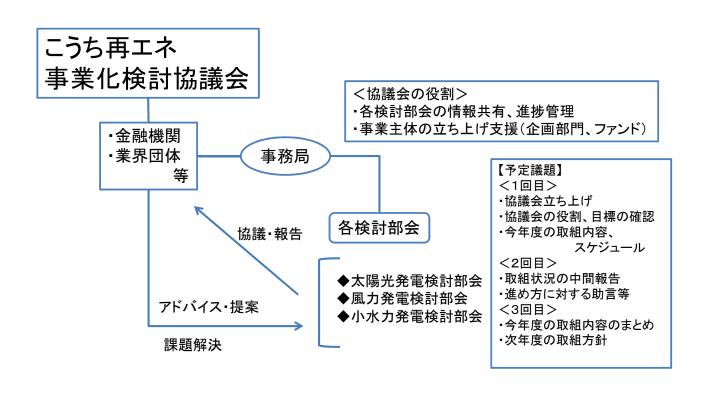
【今後の展開】

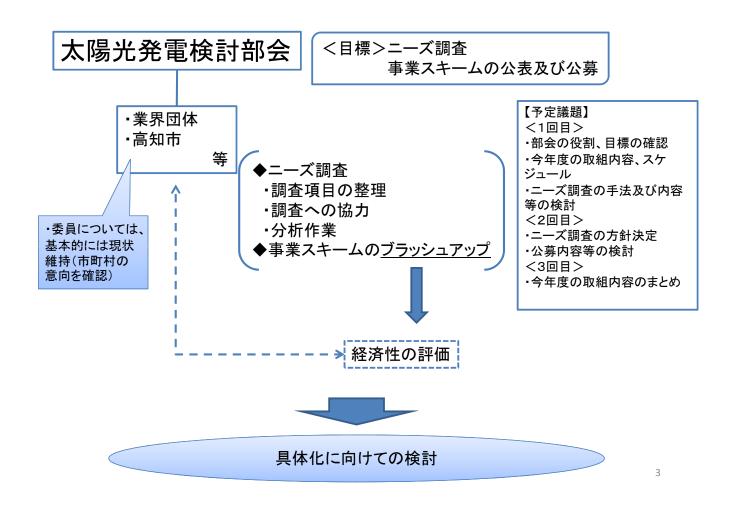
- ・候補地において地域の中で核となる人材の発掘
- ・関係自治体との関係づくり

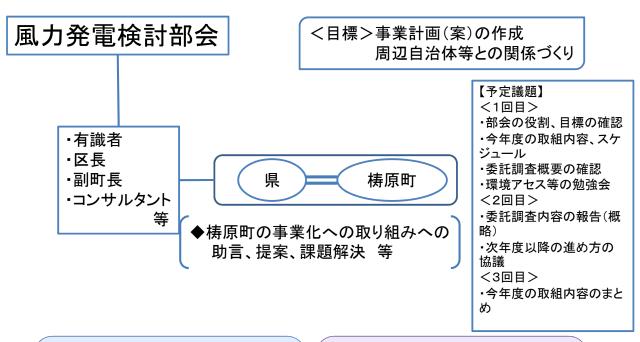
こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会

環境省 平成24年度地域主導型 再生可能エネルギー事業化検討業務

H24年度 取組概要







<勉強会の開催>

- 環境アセス、自然公園開発許可 (環境共生課)
- ・地域再エネ事業の地域勉強会

く委託調査>

・事業化に向けて必要な調査 (輸送路調査、送電線調査、地形図 作成 ほか)

小水力発電検討部会

<目標>事業計画(案)の作成 経済性の評価

- •有識者
- •関連団体代表
- •関連企業
- •県電気工水課

三原村 芳井堰 土佐町地蔵寺

香美市 安丸砂防 香美市

取組状況によっては、内容を報告

高知市

- ·三原村、高知市、香美市、 土佐町
- ・県河川課 をオブザーバーとして追加
- <部会の役割>
- ◆各取組の情報共有
- ◆各取組への助言、提案、課題解決 等
- <手引書(案)の作成>

(普通河川における

小水力発電設置の手引書(案)の作成)

【予定議題】

- <1回目>
- ・部会の役割、目標の確認
- ・今年度の取組内容、スケジュール
- ・取組状況の報告(共有)
- ・課題の洗い出し及び進め方の協議 <2回目>
- •取組状況の報告
- ・課題解決策等の方向性の協議
- ・次年度以降の進め方の協議 <3回目>
- ・今年度の取組内容のまとめ

こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会 平成24年度スケジュール(案)

事業化験対象の機構等 本属条金電路対象会 元月発電路計解会 小大力電電路計解会 小大力電電路計解会 本属 本属 本属 本属 本属 本属 本属 本			クサエリルエイルイ			
本業計画(多)(0件版 ・事業大キームのブラッシュアッ 事業計画(第)(0件版 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					<u>風力発電検討部会</u>	小水力発電検討部会
4月 中 中 中 日本 日本 日本 日本 日本 日本	年度目標		・検討部会の進捗管理 ・事業主体の立ち上げ支援	事業スキームのブラッシュアッ	・事業計画(案)の作成	・事業計画(案)の作成 ・経済性の評価
下		ㅂ				
上 中 下 「	4月	中				
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		下				
下		上				
上 中 中 「	5月	中				
日 中		下				
下		上				
上 中 (8月上旬) (8月上旬) (8月上旬) (8月上旬) (8月上中旬) (4度方針) (4度方針)	6月	中				
中		下				
下		上				
下	7月	中	物業会会			
8月 中 部会① (8月上中旬) (4度方針) (4度有力) (4度有力) (4度方針) (4度有力) (4度有力) <t< td=""><td></td><td>下</td><td>(8月上旬)</td><td></td><td></td><td></td></t<>		下	(8月上旬)			
1月 中 ・年度方針 ・年度方針 ・子茂書の実施検討 ・子花園舎 実施(元の)付た協議 ・子花園舎 大田田		上		部会①	部会①	部会①
下 ・一工語者の実施検討・事業実現に向けた協議等 10月 中 10月 ・一工部者の結果・工デル事業の実施検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8月	中				
9月 中 節金② (9月中旬) ・ニーズ調査の結果 ・モデル事業の実施検討 周辺住民等 との勉強会 の開催 10月 中 ニーズ調査の結果 ・モデル事業の実施検討 の実施 部金② (9月中旬の10月中旬) ・委託調査内容の報告 ・学後の進め方等 部金② (10月下旬~11月上旬) ・歌組状況の報告 ・学後の進め方の協議 11月 中 ・部金の進行管理 ・中間報告 ・学校の進め方の協議 ・学校の進め方の協議 12月 中 ・事業計画(案)とりまとめ ・次年度の取組み ・「月下旬・2月中旬) ・今年度取組内容のまとめ ・次年度の取組み 1月 ・一本のとりまとめ ・次年度の取組み ・次年度の取組み ・次年度の取組み 1月 ・大年度の取組み ・次年度の取組み ・「東京の取組み ・大年度の取組み		下				・取組状況の報告
9月 中 (9月中下旬) 品立住民等との勉強会の開催 10月 中 ・テル事業の実施検討 部金② (9月中旬の10月中旬) ・受託制造内容の報告・事業計画(家)の検討・今後の進め方等 11月 中 ・部会の進行管理・中間報告・中間報告・中間報告・中間報告・中間報告・字後の進め方の協議・字を使の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・		上			環境アセス等勉強会	
下 ・モデル事業の実施検討 (3月中旬)・10月中旬)・受託調査内容の報告・事業計画(案)の検討・事業計画(案)の検討・今後の進め方等 11月 中 上 (10月下旬~11月上旬)・取組状況の報告・課題解決策等の方向性の検討・今後の進め方の協議 下 上 11月 中 中 12月 中 (10月下旬~11月上旬)・取組状況の報告・課題解決策等の方向性の検討・今後の進め方の協議 下 事業計画(案)とりまとめ・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・カー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファ	9月	中		(9月中下旬)	_	
上 中 中		下				
10月 中		上			・委託調査内容の報告	i
下 協議会2 ・取組状況の報告 ・課題解決策等の ・課題解決策等の ・	10月	中				
11月 上 ・部会の進行管理・中間報告・今後の進め方の協議・・今後の進め方の協議・・今後の進め方の協議・・今後の進め方の協議・・ 今後の進め方の協議・・ 今後の進め方の協議・・ 今後の進め方の協議・・ 今後の進め方の協議・・ 今後の進め方の協議・・ 今後の進め方の協議・・ 今後の進め方の協議・・ 今後の進め方の協議・・ 今後の進め方の協議・・ 本会③ (1月上旬~2月上旬)・ 事業計画(案)とりまとめ・ 次年度の取組み・		下		の実施		・取組状況の報告
11月 中		上	・部会の進行管理	V		方向性の検討
12月 中 下 部会③	11月	中	中間報告			・今後の進め方の協議
12月 中 市 1月 中 部会③		下				
下 部会③ (1月上旬~2月上旬) 事業計画(案)とりまとめ、次年度の取組み 部会③ (1月下旬~2月中旬) 今年度取組内容のまとめ、次年度の取組み ・大年度の取組み 2月 中 協議会③		ㅗ				Ÿ
1月 中 部会③	12月	中				
1月 中 部会③		下				
1月 中 (1月上旬~2月上旬) ・事業計画(案)とりまとめ・次年度の取組み 部会③ ・ク年度取組内容のまとめ・次年度の取組み ・今年度取組内容のまとめ・次年度の取組み ・元デル事業実施検討のとりまとめ・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・次年度の取組み・		上				
2月 上 ・次年度の取組み 部会③	1月	中			(1月上旬~2月上旬)	
2月 中 協議会③ (2月中下旬) ・最終とりまとめ 下 ・今年度取組内容のまとめ ・次年度の取組み 上 中 環境省への報告		下				
2月 中 (2月中下旬) ・最終とりまとめ ・モデル事業実施検討 のとりまとめ ・次年度の取組み ・次年度の取組み ・次年度の取組み ・次年度の取組み ・次年度の取組み ・ で、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		上				
下 ・次年度の取組み 上 環境省への報告	2月	中	(2月中下旬)	・モデル事業実施検討		・次年度の取組み
3月 中 環境省への報告		下	・最終とりまとめ			
3A P		上				
T	3月	中	塚境省への報告			
		下				

第2回こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会 次第

日時: 平成25年2月28日(木)10:00~12:00

場所: 高知共済会館3階「桜」

1 報告事項

- (1) こうち型地域還流再エネ事業スキームについて
- (2) 各検討部会のまとめについて

2 協議事項

- (1) 報告書(骨子)について
- (2) 次年度の進め方について
- (3) その他

【配布資料】

- 資料1 こうち型地域還流再エネ事業スキーム
- 資料2 各検討部会のまとめ
- 資料3 報告書(骨子)
- 資料4 次年度の進め方について

平成24年度第2回こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会 議事概要

- 【日 時】平成25年2月28日(木)10:00~11:00
- 【場 所】高知共済会館 3階 桜
- 【出席者】<委員>岡田一水 委員、酒井満喜 委員、谷脇明 委員、山本稔 委員、 林功 委員、杉本明 委員
 - <事務局> (林業振興・環境部) 田村壮児 部長

(新エネルギー推進課) 塚本愛子 課長、那須拓哉 チーフ、福田健一 主幹

【欠 席】 <委員>荒川浩一 委員、田中正澄 委員、山川瑞代 委員

<地域コーディネーター>古谷桂信 氏、溝渕卓生 氏、

1 議 題

- (1) こうち型地域環流再エネ事業スキームについて
- (2) 各検討部会のまとめについて
- (3) 報告書(骨子)について
- (4) 次年度の進め方について

2 会議要旨

【議事】

(事務局より、資料1によりこうち型地域還流再エネ事業スキームについて説明)

<質疑等>

(委員)

- ・中小企業庁から中小企業への補助金もあり、産振センターでも支援している。
- ・今後、新たに発電事業に参入する企業へのソフト支援も可能である。
- 機会があれば情報共有していただきたい。
- ・良い補助制度ができているので、それを活用できる仕掛けに我々も入れていただければと思う。 (委員)
- ・事業の公募説明会の際にも可能かと思う。

(事務局)

- ・発電事業の実施に活用できれば、説明会の時に紹介するのは有効だと思う。
- 連携をとりながらやっていきたい。

(委員)

- ・新エネ課としては、ものづくりの取り組みも行っているので、活用できればよいと思う。 (委員)
- ・今回の安芸市での事業は、公募の申し込み締め切りが今日だったと思うが、どのくらいの事業者がきているか。

(事務局)

説明会への参加事業者は11社であったので、その中から参加いただけるものと期待している。

1

(事務局より、資料2により各検討部会のまとめについて説明)

<質疑等>

(委員)

- ・こうち型スキームにも関連するが、事業主体が立ち上がる場合に実際の事業運営に関して、事務 をどこが担うのかということを民間は心配しているのではないか。県はどこまで携わるのか。 (事務局)
- ・官民協働で進めていくということ、事業運営や建設後のメンテナンス関しては民間の力を借りる ことを想定している。
- ・責任を持って対応できる事業者を選定したい。

(委員)

- ・出資して会社が立ち上がるまでのフォローは県も行う。その後の運営は民間にお願いするという 形。
- ・今後、多くの案件が出てくれば、合理的な方法も検討する必要があるかもしれない。 (委員)
- ・県外資本が県内に拠点を作って参入してくることも想定しているか。 (事務局)
- ・参加資格については、プロポーザルの公募要項を作成する際にも議論した。
- ・県内に拠点がある事業者に参画いただいて、事業で得られる収益を県内に還元することや、次の 展開など活用していただくことがこうち型スキームの特徴であると考えている。
- ・参加資格としては、県内企業は本社又は本店がある企業。県外企業の場合は、県内企業とグループを組んでも参加できるが、その場合でも県内に営業所等があり、10名以上の雇用があることが条件。

(委員)

- ・風力発電については、事業主体を県内企業だけで行うのは難しいのではないか。
- ・それなりのノウハウも必要で、実際は大手企業が参入している。

(事務局)

- ・風力部会の中では、町単独での実施かSPC等で実施するかについては、議論できていない。
- ご指摘もいただいたことから、事業主体については次年度以降の大きな課題であるとの認識。
- ・先日、みずほコーポレート銀行の方を招いてプロジェクトファイナンスの話をしていただいたが、 風力発電は事業の資金規模も大きく、多くのリスクがあるということもあらためて認識した。 (委員)
- ・再生可能エネルギー事業に関しては、運営と資金集めがポイントかと思う。
- ・東京の八丈島では、NPOが太陽光と風力の発電所を運営しており、次は地熱もやろうとしている。
- ・県内にはそうしたNPOはないが、一つの企業に集中することなく、何らかの形でコンソーシアム的な参画ができればいいと思う。

(委員)

- ・風力発電の場合も、メガソーラーのスキームを念頭においた検討のスタート段階。
- ・メガソーラーのスキームをそのまま風力発電に当てはめるとことは難しいと思う。
- ・風力の場合は、ノウハウも必要。
- ・県内に営業所を開いてくれるという事業者は排除できないと思う。

(委員)

・太陽光発電は自治会が実施するのを想定しているのか。

(事務局)

- ・次年度、高知市が新たに補助制度を創設することで予算化の予定。
- ・内容としては、自治会の集会所等への太陽光発電や蓄電池を導入するものに対する補助。
- ・具体的に手の挙がりそうな自治会もあるようである。
- ・高知市には、太陽光発電検討部会にも委員として参加いただいており、いい意味で県市連携できると思っている。

(事務局より、資料3により報告書(骨子)の主要な項目について説明)

<質疑等>

(委員)

・これらの報告書は全国から挙がってくると思うが、ホームページ等で見ることできるのか。 (事務局)

・環境省の委託事業であるが、今のところホームページでは公開されていない。 (委員)

・全国は何地域あるか。

(事務局)

・昨年度からは7地域。今年度新たに採択された地域あるが、把握していない。(平成24年度からは8地域追加され、全部で15地域)

(事務局より、資料4により次年度の進め方について説明)

<質疑等>

(委員)

・来年度、協議会自体の組織はどのような形態となるのか。

(事務局)

・メガソーラーのスキームができたので、このメンバーでの検討会という形はとらない。

(委員)

・風力部会と太陽光部会をあわせたものを協議会と称するというイメージ。

(委員)

- ・地域コーディネーターの新たな選任については、NPOなどを想定していると思うがどうか。 (事務局)
- ・今声をかけているところはある。

(委員)

・環境の杜さんとしてはどうか。

(委員)

業務は関連している。

(委員)

- ・小水力部会については、民間主体の協議会もあり、勉強会や研修会など形を変えて取り組んでいくということ。
- ・本日の報告書骨子の内容については、委員の皆さんでお気づきの点などあれば事務局まで連絡を お願いする。

以上

こうち型地域還流再エネ事業

◆基本的な考え方

- ●固定価格買取制度のチャンスを生かし切るため、 地域が主体となって発電事業に参画し、地域にそのメリットを最大限環流させる ことが必要。
- ●県は地域が効果的・効率的に発電事業を展開するための支援を行う。

◆県の対応策【第1弾】

県自ら推進主体 となって 地域主導型による 発電事業を展開

安芸市妙見山において、官民出資による太陽光発電事業主体を設立 (12月補正予算 債務負担行為:出資金 46.670千円)

○事業の目的

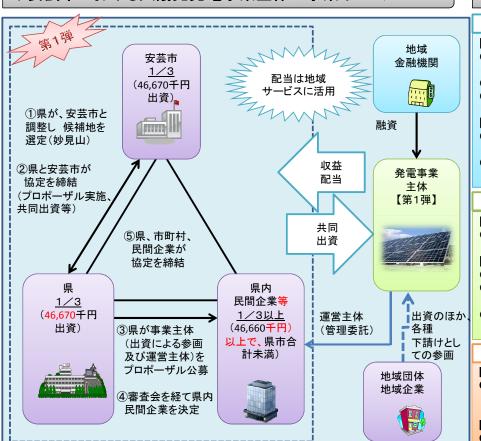
再生可能エネルギーによる発電事業で得られる収益等のメリットを 地域内で最大限還流させる取組の第1弾として県が主体的に発電 事業主体を設立する。



○期待される効果

- ■<u>市町村の遊休地活用</u>と事業参画による<u>配当収入による新たな公共サービス(地域の産業振興や</u> 雇用に結びつく施策等)の展開
- ■県内民間企業の資金面や施工面での事業参画機会の拡大とノウハウの蓄積
- ■県内金融機関等との連携による地域資金活用と収益の配当等による地域内での資金の還流

◆安芸市における太陽光発電事業主体の事業イメージ



◆事業実施メリット

規模 2,000kW の場合

安芸市

【収入】(20年間)

- ●配当想定:約1億5千万円程度 ※46,670千円出資の場合
- ●固定資産税:約6千万円程度
- ●土地賃借料:約2千万円

【その他の効果】

- ●発電所管理面(草刈り等)での 地域雇用の増
- ●地域における再工ネ意識の高揚 など

民間企業

【収入】(20年間)

●想定配当:約1億5千万円程度 ※46,660千円出資の場合

【その他の効果】

- ●発電事業参画機会の確保
- ●施設施工面や維持管理等による受注機会の増
- ●太陽光発電事業ノウハウの蓄 積 など

県

【収入】(20年間)

●想定配当:約1億5千万円程度 ※46,670千円出資の場合

【その他の効果】

●再エネ普及策のノウハウ蓄積

こうち型地域還流事業スキームの考え方について(1)

事業主体について

- 固定価格買取制度をチャンスと捉え導入を加速化させる。
- 導入に当たっては、地域資源を活用し、そこから得られる利益を最大限地域に 還元することが重要。



- ① 地元市町村や県内企業が主体となって参画してもらう仕組みを作る必要があること。
- ② 固定価格買取制度の優遇期間という限られた期間で発電事業を広く展開していくため、市町村や県内企業の資金面でのハードルを下げる必要があること。

以上のことなどから、県、市、県内企業が出資する官民協働型の事業主体とした。

(1)

こうち型地域還流事業スキームの考え方について(2)

資金調達について

①融資について

- 融資を受けるために、総事業費の2割程度の自己資金(資本金)の確保が求められる。
- 公益性等を確保するため、出資額の2分の1以上を県、市で確保することとした。
- 共同出資により設立した事業体の運営は、民間事業者に委託することを想定しているが、経営面等をチェックすることが必要。

②市民出資について

- 地域住民等の参画を促進し、地域に直接利益を還元する手法としては有効である。
- 一方で、以下のような課題もあり、今回は見送ることとした。
 - ✓ ファンドの組成や管理に相当のコストかかること
 - ✓ ファンドの募集に当たっては第2種金融商品取引業の登録が必要で、専門的な知識を 有する人材を確保する必要があること
 - ✓ 出資者への説明責任や行政としての関わり方(元本保証ができないものに対して、広く県民等から出資を募ることが公的主体である県として適切かどうか)
 - ✓ 早期の事業化が必要であるが、ファンドの組成等に時間がかかること

◆今後の展開

安芸市発電事業

【平成24年度】

- ●12月補正予算において発電事業主体に 係る予算計上(債務負担行為)
- ●1月 安芸市との協定(②)
- ●2月 民間企業の公募(③)
- ●3月 民間企業決定(④)

2月5日協定締結 2月12日公募開始

【平成25年度】

- ●4月 県、市、民間企業との3者協定(⑤)
- → 発電事業主体の設立
- → 発電施設の着工・発電開始

その後の発電事業 (第2弾以降)

【平成24年度】

- ●候補市町村の適地開発·事業化に向けた調整 など(適地調査・経済性評価等)
- ●調整のついた事業について 平成25年度予算化

【平成25年度】

- ●安芸市モデルと同様の手順で事業化
- ●中小規模太陽光発電事業や民有地に おける事業展開の検討

【平成26年度~】

- ●整備した発電所の総合的な管理
- ●ノウハウを活用し、風力発電、小水力発電の開発へ展開

収益の活用方策(案)

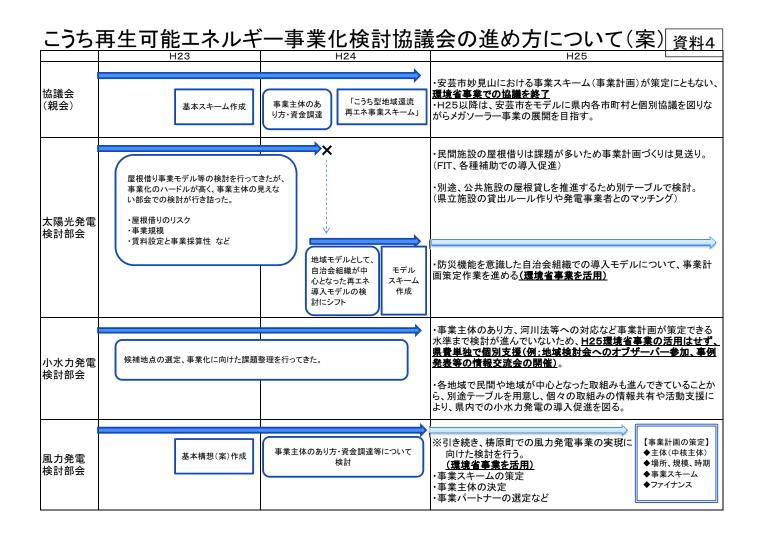
県内各地域の適地において 地域再エネ事業 を展開

【市町村】

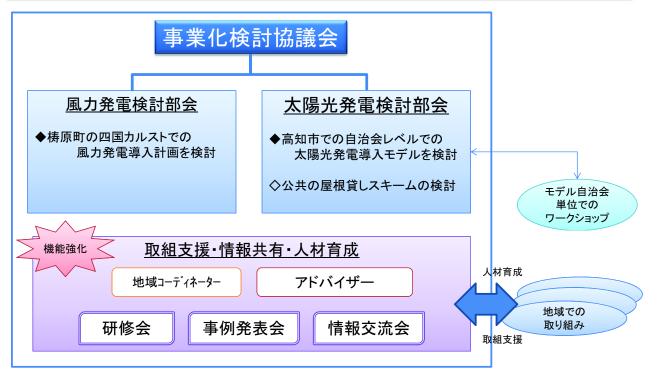
住宅用太陽光発電導入促進やバイオマスボイラー導入促進などに加え、地域の産業振興や雇用に結びつく施策への活用

【県】

再生可能エネルギーの普及促進や新エネルギー関連産業の発展につながる施策への活用



こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会 平成25年度 組織(案)



地域コーディネーター候補の育成について

地域コーディネーターとは・・・

- ▶「地域主導型再生可能エネルギー事業化検討委託業務」(環境省)において、次のような人材を 育成することを目的に、採択された事業体において、地域コーディネーター候補を1~2名選定し、 環境省が別途委託する支援事業者が主催する研修会に参加させている。
 - ✓ 事業化に必要な制度、技術、金融ノウハウを習得している
 - ✓ 地域主導型再生可能エネルギー事業において、必要な合意形成の目的・コンセプトを理解している

<課題と取組>

- ▶ 高知県で地域コーディネーター候補として2名を選定し、2年間研修等に参加させている。
- ▶ 事業実施3年目となることから、次年度、機能強化を図る各地域の取り組み支援や情報共有等において、地域コーディネーター候補を積極的に活用する必要がある。
- ▶ また、取り組み内容の充実を図るため、新たな地域コーディネーター候補の育成も必要となっている。

<今後の方向性>

- ○地域コーディネーター候補を中心とした研修会や各地域の取組事例発表会、情報交流会の開催 ○新たな地域コーディネーター候補を選任
 - → 地域の人材の発掘、育成につなげていく